令和5年度 安中市総合教育会議 会議録

日時 令和6年1月26日(月) 午後1時20分から午後2時30分まで場所 松井田庁舎2階 大会議室

出席者

【市長部局】

市長 文化財課長 スポーツ課長 岩井 均 上原 貴洋 佐藤 康弘

【教育委員会】

教育長竹内徹教育長職務代理者中島卯委員佐藤和子委員髙髙恵美委員三宅豊

【教育委員会事務局】

教育部長小黒 勝明総務課長井上 昇学校教育課長城田 敬子生涯学習課長萩原 陽子

書記 平栁 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、こんにちは。定刻前ではございますが、皆様おそろいのようですので、ただいまから、令和5年度安中市総合教育会議を開会させていただきます。

皆様には、ご多用のところご参集いただき、ありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます教育部長の小黒です。よろしくお願いいたします。

皆様もご承知のとおり、総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために開催されるものです。

それでは、開催にあたりまして、岩井市長からご挨拶をいただきます。

- 〇 市長
- * 挨拶
- ◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、教育委員会を代表して、竹内教育長からご挨拶をお願いいたします。

- ◇ 教育長
- * 挨拶
- ◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、本日ご出席の教育委員会委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。本日は市長が定める教育大綱ということで、市長部局から文化財課長・スポーツ課長がお見えになっておりますので、併せまして、その後事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

- * 委員、事務局職員が、それぞれ自己紹介を行った。
- ◇ 教育部長

続いて、本日の資料の確認をいたします。

- * 会議資料の確認を行った。
- ◇ 教育部長

それでは、次第の4「協議事項」となります。総合教育会議につきましては、地方公共団体の長であります市長が招集・主宰することとなっておりますので、ここからの進行をお願いいたします。

〇 市長

それでは、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。次第の4「協議事項」に入ります。本日の協議事項は、「第3次安中市教育大綱(案)について」です。本件に関して、まずは事務局からの説明を求めたいと思います。

◇ 総務課長

「第3次安中市教育大綱(案)について」説明させていただきます。

教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議において十分協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や方針などを定めるものです。

なお、大綱を定めた場合は、公表の義務のほかに、首長に対して教育委員会の事務や執行権 限を与えるものと解釈してはならないことが規定されています。

次に、留意事項でありますが、大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や方針を定めるものであって、詳細な施策の策定を求めるものではないということです。また、大綱は、国の方針を参酌して定めるものの、地域の実情に応じて策定できるものであること、すでに地方公共団体で定めた総合計画があれば、それを大綱として位置づけることが可能であること、大綱は首長が定めるものであり、調整・合意がされた事項については教育委員会に尊重義務が生じることとなっています。

現在の安中市教育大綱は、市の最上位計画であります第2次安中市総合計画の基本構想に 定める基本目標の達成に向け、総合計画の期間と合わせるように、平成30年度から一年間延 長し、令和5年度までの6年間を対象期間として策定しています。

令和6年4月以降の次期教育大綱につきましても、本市のまちづくりの指針であり、最上位の計画である「第3次安中市総合計画」を基本として教育大綱案を作成しております。

構成につきましては、お手元の教育大綱(案)と表紙の青い総合計画の抜粋資料を合わせてご覧いただきたいと存じます。総合計画の構成は「基本構想」と「基本計画」に大別されます。「基本構想」の中に、「まちの将来像」という項目があり、「住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか~さらに、光り輝くまちへ~」という将来像を掲げています。その下に、教育、文化などの「基本目標4」として「自分らしく 心豊かに暮らせるまち」という項目があります。それを、教育大綱の「基本理念」のタイトルとしています。総合計画でいうところの「基本目標」の解説文を、教育大綱の「基本理念」のリード文としています。

また、総合計画の「基本目標」を達成するための「基本施策」を、教育大綱の「基本方針」とし、「施策展開の方向と主な取組」を記述して組み立てています。

委員の皆様には、すでにご一読いただいているかとは思いますが、確認の意味も含め、原案 を読み上げさせていただきます。教育大綱案の1ページからをご覧ください。

* 通して原案全文を読み上げた後、

説明は以上となります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

〇 市長

第 3 次安中市教育大綱の策定についての説明が終わりました。説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

■ 中島委員

2 ページ目の基本理念ですが、「誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進します。」と書いてありますが、基本方針の内容を見ると、子どもというよりは、市民全体に関わる内容がかなり含まれているという感じを持ちます。「子どもたちを育てる教育を推進します」というよりは、「市民を育

てる教育を推進します」の方がしっくりすると感じたのですが、いかがでしょうか。

◇ 教育部長

お手元の資料の「あんなか まちづくりビジョン 2024」が総合計画です。今の協議の段階での教育大綱関係の部分の抜粋でございます。

先ほど、課長が説明いたしましたが、総合計画自体を教育大綱と位置づけている自治体もございます。安中市役所が総合計画の下に様々な計画が紐づいているように、教育委員会については一番上位に教育大綱、その下に教育行政方針や社会教育推進計画等が紐づいている形となっています。今まで作ってきた教育大綱の中身は、市全体の最上位計画である総合計画から文章を引用した形で作られています。

今の話ですが、「あんなか まちづくりビジョン 2024」の 37 ページに、まちづくりの基本目標 の「基本目標 4 自分らしく 心豊かに暮らせるまち」の表現の部分を引用しています。生涯学習 自体は市民全体の話となりますが、今までは総合計画にならった形で作成しておりますので、今回のご提案も、総合計画に沿った形でお願いできればと考えております。

■ 三宅委員

中島先生の言う通り、子どもたちを育てるというよりは、市民全体の話だと思います。今の説明を聞けば確かにそうですけれども。

◇ 教育部長

生涯学習の中で、子どもの夢応援事業をしていますが、将来の選択肢となれるよう、プロの方を呼ぶ事業もしております。総合計画の重点プロジェクトの部分に生涯学習も入っておりますので、そこも強調させていただきたいと思います。

■ 三宅委員

子育てと言いますけども、子どもを育てるのではなくて、大人になる過程を育てているのですよね。なんで、学校に行って勉強をするのかというと、社会人になる準備をしているのだと考えています。練習も何もしないで、いきなり試合に行って勝負にならないように、そこの過程で、練習したり学んだり色々なことをして初めて試合をすることと同じで、子どもたちというのは子どもという単発だけでみていくのではなく、大人になる過程で、小中高と育てていかないと、特に成長は、横並びに見るのではなく、個人差がありますので縦でみていかなければいけないと思っています。その意味では、大人に繋がる子どもを育てていくと考えれば一致してくると思います。

ただ、我々が子育てというと、子どもということに集中してしまいますが、大人になる過程を育てている、縦のラインと捉えていけば問題ないと思います。

■ 佐藤委員

基本方針 1.芸術・文化の振興のところですが、子どもの頃から安中市の文化・芸術に触れることで、大人になって郷土に対して愛着が生まれると思います。ですので、やはり未来へ繋ぐ事で子どもたちに郷土への関心や愛着を持ってもらうために文化財に触れたり学んだりする機会を提供することを入れてもらうことに大きな意味があると思います。

子どもの頃に興味がなく大人になってしまうこともあると思います。子どもの頃から、芸術・文化に触れたり体験したりすることで、その中で郷土に対して愛着を持ってもらえる機会にもなるし、今大人たちがやって推進している活動が子どもたちに受け継がれていくのではないでしょうか。受け継がれていかなければ、意味がないと感じています。

◇ 文化財課長

教育大綱は、全体的な方針を定めております。今後は、方針に基づき具体的な施策を検討しながら計画を推進していく形で考えております。

■ 佐藤委員

教育大綱は、大枠のところですものね。ただ、今やっている人たちの活動を後世に繋げていかないと意味がないと日頃感じているので、お話をさせていただきました。

◇ 教育長

佐藤委員のご発言は、本当に意味があると思っています。今、文化財課長が説明したように、 もっと上位レベルの目標ということで、そういった具体的というか、子どもたちに文化財に触れさせるとか、地域の史跡を学ぶといったものについては、学校の教育の中でも扱っていかなくてはいけないと考えております。私はよく「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持てる子どもの育成」、「一流、超一流の地域人の育成」などと言っている部分で、具体的に学校教育活動の中で、教育課程の中にどう組み入れていくかというのを学校の方でより具体化しています。佐藤委員の発言を、いわゆる子どもたちの学びに、地域の学びに繋げるように学校教育課で考えてくれると思います。

◇ 文化財課長

具体的なところですと、八城人形芝居に西横野小学校等の児童を招き、人形の仕組み等を解説していただきました。また、各小中学校を回り人形芝居公演やワークショップをしていただいております。それから、簗瀬二子塚古墳に関しては、原市小学校の児童を実際に簗瀬二子塚古墳に来てもらい、解説・案内を文化財課の職員がしています。現在は、このようなことを中心として行っています。

後世に伝承するためには、いろいろな方法があるかと思います。先ほど教育長からお話がありましたが、今後は学校教育課と連携を図り進めていきたいと思っています。

◇ 教育部長

補足的な説明をさせていただきたいと思います。総合計画の 97 ページの現状と課題をご覧いただきたいと思います。

現状と課題の中で「さまざまな内容を持つ郷土の歴史や文化を学び、現代に活かし、次世代に継承するとともに、より多くの人に本市の魅力として周知されるよう情報発信等を進めることが必要です。」という部分で、次世代へ継承することが大切と触れています。それを受け、この 4 年間、全体で 8 年間の主な取組のなかで、「地域の財産である文化財について、情報提供と、その価値や後世に伝承する大切さを啓発します。」という一文があり、この部分を教育大綱で引用しています。

文化財課の課長が説明しましたが、4年間の取り組みということで、その部分がクローズアップ されておりますが、全体の中では大きな課題という捉え方をしております。

■ 三宅委員

文化芸術ですから、伝統的なものという括りになると思いますが、先ほど佐藤委員が言ったように、子どものときに興味を持つことは、その後の人生に関わると思います。ですので、いろいろなものを聞かせる・見せる・体験させたることで興味を持つこともあります。興味を持たないとや

らないでしょうから。興味を持ってくれる子どもが何人か出てくると思います。伝統に関わらず、いろいろなものをやることで、子どもの時に興味を持たせる事が大切だと思います。子どもたちは伸びる面が沢山ありますので、そういった場を与える。伸びる芽を摘むとは言いませんが、止めてしまうことは気の毒なことです。子どもたちは、興味を持つと伸びますから、そういった部分も考慮し取り組みをしていただきたいと思います。

〇 市長

群馬の文化というと、上毛かるたがあります。この前の日曜日に市の大会があり、市内 14 地区、今坂本・臼井が一緒になって13 地区ですが、このうち出たのが9 地区です。来年度は、6 地区になってしまうと聞いています。各地区の子育連があるところしか出られないのが、現状です。そういった中で、子どもたちが上毛かるたに親しまなくなってきている。半分以上がやらないような状況で、上毛かるたを知らないで卒業するような子どもたちが出てきかねない。そういったところを今後見直してもらおうと、教育委員会でも話を進めているところです。市子連の会長も来年度は個人レベルで出たい人は出られるようにと言ってくれています。子どもたちが、できることは全て学んだ上で成長するということが非常に大事だなと思います。文化振興について、そういった面でも取り組みたいと思います。

◇ 教育長

これまで、学校の中で余剰時間や学校行事で上毛かるた大会を学級でやったりしていました。 しかし、定例校長会で、コロナ禍以後は、はやっていないと聞きました。驚いて、これは危機だと 思いました。

誰もが知っている上毛かるたを学校で子どもたちに体験をさせないで良いのかと思いました。 2月に定例校長会がありますので、体験させるようにお願いしたいと思っています。

■ 髙橋委員

学校でレクリエーションの一環として上毛かるたをやろうというような時間ぐらいしかないと思います。例えば、クリスマス会の中でドッチボールをしたり、鬼ごっこしたり、上毛かるたをしようというような分量でしか子どもたちは触れていません。

保育園や幼稚園の時には、もうちょっと簡単な動物や果物が書いてあるような「かるた」はするけれども、小学校に入学して初めてひらがなを習い上毛かるたに触れると思いますが、そういう機会が減ってしまっていると思います。コロナ禍でしたので、ちょうどその世代の子たちは全く大会とかにも出られずに終わっていると思います。

また、時期的なものもあると思います。大会とか開催されるようでしたら、2 月の時期だとインフルエンザの兼ね合いや兄弟の受験の時期でもあり、出たくても出られないという話も聞くし、この時期は体育館等が寒いので、開催時期を考えてもらえるとやりやすいと感じています。

◇ 教育長

冬場限定にするつもりはないので、遊びの一つとして年間通してやっていいことですしね。 大会になると 7 列 7 枚の 1 枚置きっていうようなルールがあったりしますが、それは教えればいいことで、楽しく遊ぶことが大事なのかなと思っています。

■ 髙橋委員

芸能人の方がよくテレビで群馬の人は「あ」って言ったら、「浅間のいたずら 鬼の押出し」と言

えるとかやっていますけど、今は結構言えない子が多いかもしれないですね。

〇 市長

県大会が 2 月にあるので、逆算して大会を開催していますが、県大会がもっと早ければ、それ に合わせて開催できるのですがね。そのような意見もありますからね。寒い時期ではなくてね。

■ 髙橋委員

そうすれば、気兼ねなく親御さんも参加できると思います。育成会が練習する時間は夜なので、 暗いので送迎が必要となります。

また、保護者の方々も、審判とかの絡みで一緒になってやっている方々も多いです。役員の方は大変だったりします。

■ 佐藤委員

子育連とかで行っていると思いますが、学校に学校運営協議会が設置されて、その学校でいるいろな行事をしているわけですよね。協議会等の委員さんが中心となって一つの行事としてやっていく事もできるのではないかと思います。学校の先生が絡まなくても良いところは、地域の人にお願いするような方法を考えれば、先生方の働き方改革をまた元に戻すような形でなく、やっていける方法があるのではないかと思います。そうすれば、どの学校からも子どもが参加できる機会が設けられると思います。

運営協議会がどういうことをやっているかはわかりませんので、何とも言えませんが、地域の 人と一体になって子どもたちを育てるための運営協議会ですから、そういうのを取り入れるのも 一つだと思います。

◇ 教育部長

委員の皆様には貴重な意見をいただきありがとうございました。

教育大綱の下には、教育行政方針が紐づいていまして、そちらの方は総合計画を基にしますが、少し細かく記述する方針となります。

細かい部分につきましては、皆様からのご意見を踏まえ、教育委員会でお示しし、審議してい ただければと考えております。

◇ 教育長

先ほど、上毛かるたの話がありましたけれども、象徴的な話として、皆さんお聞きになったと思います。佐藤委員・高橋委員・三宅委員がおっしゃったように、歴史文化に触れさせていくことについては、教育行政方針の中できちっと位置づけてやっていかなければと思います。大変良いご意見をいただけたと思います。事務局の者も聞いておりますので、そういった点を反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

■ 中島委員

ちょっと話が変わってしまいますが、私は今自治会長をやっていますが、そこで今感じていることは、非常に地域の組織が弱体化しているということです。自分の地区のことを例に挙げると、少子化もあり育成会も大変であり、長寿会の方も組織がなくなってしまいました。その中で地域の活性化を図るのは非常に難しい状況で、非常に苦しんでいます。

細かな部分については各課がそれぞれ細かな計画を立てていただけると思います。その中で大事にしてほしいのは、三宅委員も言われたのですが、安中で生まれて安中で一生を終わる。そ

ういう人間のライフスタイル全体を見通して、いろいろな行政をしていく必要があると感じます。 それぞれの小学校は小学校、中学校は中学校、高校は高校ではなくて、生まれてから亡くなるま での長いライフスタイルの中で、安中市でどのように育てていくかという視点で、それぞれの立場 で行政を進めていただけるとありがたいと思います。

もう一つは、交流や連携を大事にしてもらいたい。先ほど話しましたが、子どもが忙しいとか少なくなっている、また高齢になるとなかなか動けない。そういう中で、人との繋がりが非常に弱体化していると感じています。市の行政の中で、人と人の繋がり、いわゆる交流をどうやって増やしていくか、そういう部分で色々な行事を見つめ直していただけるとありがたいと感じています。よろしくお願いします。

〇 市長

非常にその通りだなと思います。地域の繋がりが希薄化している実感をしています。例えば、 区長さんや民生委員さんになっていただける方がなかなかいない。特にコロナ禍で地域での学 びや交流の機会が少なくなってしまいました。その結果、再び事業を再開したり組織の立て直し や再編成するのにも相当の労力が必要となってくるわけです。生まれてから育って高齢者の年に なる、ライフスタイル全体を通して安中に住んでもらうような取り組みは必要だと思います。

また、人の成長を助けてくれるのが、人と人との交流であると思っています。読書も本も非常に大事だと思っています。本をいかに読んでもらえるか。そして旅行に行くと、各地域の状況を理解し学ぶことが多いので、そのような取り組みを子どもたちから大人になるまで後押ししていく体制作りは必要だと思っています。

◇ 学校教育課長

先ほどから出ている地域との繋がりとか、子どもから大人まで通してということで考えると、文化の伝承もそうですけれども、学校教育の中では、郷土への誇りや愛情を育てるというところにも力を入れています。例えば、総合的な学習の時間の中などで、地域人材の活用や地域の物的資源、例えば人形浄瑠璃のような伝承文化や文化的施設などの活用も行っています。また、地域の方や高齢者の方と触れ合う活動をしている学校もあります。そのようなことを大切にして、地域に根ざした教育をしていくことも大切なことの一つとして挙げています。ICT教育も進んでいる世の中ですが、そのような体験活動や交流活動等を通して、子どもたちを育成していきたいですし、それが地域を愛することにも繋がっていくのではないかと思います。

〇 市長

他にいかがでしょうか。

■ 三宅委員

課題を細かく言えば、たくさんありすぎてしまいます。

今の中島委員の話ですけど、地域においても本当に小さい地域でも皆なかなか顔を出してこないとか、もう昔のような熱意だとか情熱で指導してくれる時代の方々が少なくなり、いろいろな意味で実際に大変だと思います。

でもやはり、安中市は自然豊かで川の流れもあり、住みやすいまち、安心して住めるまち、そういう意味ではいい環境であると思います。その中で、どういう安中市を、そこに育つ子供をどういうふうに育てていくかを考えながらやっていけば、少しずつ進むと思います。

今、岩井市長が話された、本を読むということは非常に大事だと思っています。教育大綱の中にも記載されていましたが、図書館機能の拡充がありましたけど、本で先人のことを学ぶとか、こ

ういうものがあるのだとか、こういう考え方があるのだとか、いわゆる哲学書みたいなものも読むことで考え方等もずいぶん変わると思うので、そういう本を読んでもらう機会を与えていく。

押しつけだとなかなかですけども、最初は押し付けも必要だと思うから、そういうことで本を読むということは良いことだと思ってみていました。

いずれにしても、我々がやっていることは、自分のこともありますが、教育は次世代に何を残すかだと思います。大人の空気や水を子どもたちが吸うのだから、いかにいいものを子どもたちに残していくか、そういう環境作りを安中市でしていけば、出ていった人も安中市に帰ってくるし、安中市に住もうと思う人も出てくると思います。ざっくりした言い方ですけど、そんなものを持って、みんなでやっていけば、いいまちになるような気がします。

色々なところに行ったりしますが、どこに行っても安中市は良いなと思います。

〇 市長

教育大綱ですから、大まかなところですよね。あとは、教育行政方針の中に具体的に盛り込みながら実施していくということでよろしいでしょうか。

他には、よろしいですか。

それでは本日予定されておりました協議事項につきましては終了とさせていただきます。事務 局に進行をお返しします。

◇ 教育部長

皆様本当にありがとうございました。

続きまして次第の5「その他」に移ります。

- ★ 総務課長が、会議録を作成して市のホームページで公開することを報告した。
- ◇ 教育部長

事務局からは以上でございます。

委員の皆様から他に何かございましたら、お願いいたします。

- * 発言等は無かった。
- ◇ 教育部長

無いようですので次に進めます。

次第の6「市長の会議総括」です。岩井市長、お願いいたします。

〇 市長

本日は、いろいろと貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

安中市総合教育会議は非常に大事だと再確認いたしました。ここで承認していただいたことが、 安中市全体の教育に繋がると思っていますので、今日いただいた意見をできる限り尊重させて いただいいて教育に繋げていきたいと考えております。

教育委員さんも参加していただいていますけれども、私も小中学校訪問等、いろいろとさせて いただいていまして、いろいろな学校が本当に頑張っていると思いました。小中学校でタブレット を導入していろいろとやっていただいています。

また、地域の小中学校から提言もいただくようになりました。安中市の良いところ、あるいは改善して欲しいところ等をいろいろと聞いています。そういった子どもたちの意見を尊重するということが、今後安中市に生まれ育った人が、一度出るかもしれないけれども、また戻ってきて安中市に住んでもらう。もちろんずっといる人はずっと住んで頂いて、安中市に愛着を持ってもらえるような教育は非常に大事だと思ったところです。

今、人口減少ということで、群馬県の人口も「力を合わせる200万」から「力を合わせる190万」と2月から上毛かるたが改定をされます。安中市も少子化という状況になっています。今年の二十歳の集いの対象者が520名でした。昨年496名でしたので、今年は少し増えましたが、その後ずっと減ってきて、昨年生まれた赤ちゃんが200名ちょっとです。本当に危機的状況です。20年経って、今年の二十歳の集いの対象者が半分以下、場合によっては200名を切ってしまうような状況になりかねない。やはり少子化対策、もちろん国がリーダーシップをとってやってもらいたいと思いますが、安中市としても、教育・医療など子育て環境の整備を充実させ、「安中市に住んでよかった」と言われるようなまちにしていきたいと思いますし、また今日いただいた意見を、今後の教育行政に生かしていくように私も取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

できる限りのことをやろうということで、来年度においては、例えば保育園・幼稚園・こども園の副食費を無償化しようと考えております。今までは、第3子以降でしたが、第1子・第2子の無償化、一人月々4,700円から4,800円位ですが、市が負担をして、保護者の負担を減らす。

あと国の補助制度を活用し妊娠時の給付金として5万円、出産したら5万円、合計10万円を昨年度から始めました。安中市として独自で上乗せを始めようと思っています。妊娠時には5万円、出産したら5万円の経済的な支援をしていこうと考えております。

また、碓氷病院では今常勤の小児科医を令和5年8月から1人確保しました。今年の4月以降は、もう1人女性医師が来てくれる予定になっていますので、小児科医2人体制となります。子育て環境を応援しながら、医療体制の充実を図っていこうと考えています。来年度、再来年度ぐらいには、病児保育を公立碓氷病院でやっていくべきだと考え、体制も整えていこうと思っています。

先ほどありました、ヤングケアラーの関係に関しても、新年度はヤングケアラー条例を策定する計画を進めています。群馬県はありますが、県内市町村だと他にはありませんので、まず安中市がヤングケアラーについても率先して応援していく。県教育委員会と市教育委員会で連携をとりながら、ヤングケアラー対策もやっていく予定をしています。

それと、安中ふるさと人物辞典をふるさとの人物をより知ってもらう、郷土に愛着を持ってもらおうということで、今までの安中ふるさと人物事典を拡充して、子どもたちが学べるような教育も非常に大事だと考えているところです。

それと、最近話がありまして、幼稚園保育園と小学校との連携、幼保小の連携の意見交換会をして欲しいという要望もあります。保護者の皆さんが困っている問題もありますので、その辺の連携の意見交換会を今後行っていく必要があると考えております。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

◇ 教育部長

岩井市長ありがとうございました。

これをもちまして、令和 5 年度、安中市総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でした。